

湯沢町総合計画前期基本計画（案）パブリックコメントにおける  
ご意見の内容と町の考え方について

湯沢町総合計画は、町民と行政が一体となり、将来の湯沢町におけるまちづくりの基本的な考えを示すものです。

現在、次期総合計画（計画期間：平成 23～32 年度）を策定中です。この計画は、計画の基本理念や目標を明らかにし、その実現のための基本的な施策を体系的にまとめた「基本構想」と、基本構想に示された将来目標や施策を実現するために必要な手段・施策について分野ごとまとめた「基本計画」の 2 部構成となっています。

「基本構想」については、みなさまのご意見をいただき昨年 9 月に策定されました。今回、「基本計画」の前期 5 年間（計画期間：平成 23～27 年度）にあたる「前期基本計画(案)」について 1 か月間にわたり町民の皆さんから意見を募集しました。提出された意見を参考に、よりよいまちづくりを目指します。ありがとうございました。

1 パブリックコメントの実施状況について

- (1) 募集期間 平成 23 年 1 月 30 日（日）～2 月 28 日（月） 30 日間
- (2) 意見の応募者数 2 名
- (3) 意見の件数 9 件
- (4) 提出方法の内訳

| 提出方法   | FAX | E-メール | 郵送 | 持参 | 合計 |
|--------|-----|-------|----|----|----|
| 意見応募者数 |     | 1     |    | 1  | 2  |
| 意見件数   |     | 8     |    | 1  | 9  |

2 ご意見の内容と町の考え方について

| 番号 | ご意見の概要                               | 町の考え方  |
|----|--------------------------------------|--|
| 1  | 湯沢の温泉、宿泊施設、自然を利用して「温泉保養地」としての構想を推進する | 計画には記載しないが、関係部署で検討していきたい。  |
| 2  | 観光客の受け入れについて、二次交通の充実が必要である。          | 基本政策 1 の主な事業「観光周遊バス運行事業」と基本政策 4 の主な事業の「町内交通システムの見直し」を検討していく中で、観光客の二次交通の充実についても考えていきたい。 |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 3 | 基本政策1の成果指標5年後の達成目標「観光客の目標値」を1年間に5%程度の成長を目標として観光政策を立てるべきではないか。 | 現在の日本の経済状況を考えると、観光客数を今後5年間毎年5%程度増やしていくのは難しいと思われる。まず、今後5年間で観光客の着実な上昇に向けていくこととしたい。              |
| 4 | 主な事業に「電動ごみ処理機等購入費助成」を加える必要がある。                                | 計画には記載しないが「電動ごみ処理機等購入費助成」については、衛生組合の事業として実施している。  |
| 5 | 議会のインターネット配信を実施すべきである。  | 計画には記載しないが、関係部署で検討していきたい。   |
| 6 | 文教施設の統合による学習環境の充実において、特色ある独自の学習カリキュラムを展開する。                   | 計画には記載しないが、現在関係部署で小中一貫教育のカリキュラム等について検討している最中、その中で検討したい。                                       |
| 7 | 童画美術館を駅東側に建設する。   | 童画美術館については、基本政策5の主な事業「歴史民俗資料館「雪国館」の充実」、「川上四郎記念 越後湯沢全国童画展の開催」の中で検討していきたい。                      |
| 8 | 現在、湯沢町と7年間国際交流を実施しているソルトレイク郡マグナと姉妹都市提携を実施しなければならないはずである。      | 計画には記載しないが、姉妹（友好）都市提携については、国際交流事業の中で検討していきたい。姉妹（友好）都市提携の記載については、まだ相手との合意形成ができていないので計画には記載しない。 |
| 9 | 「職員町内担当制度」の実施をすべきである。   | 基本政策6の主な事業の「職員の地域活動への参加促進」の中で検討していきたい。  |